

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	第9回 枚方市総合計画審議会
開催日時	平成27年5月25日（月） 18時10分から20時08分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	会長：新川委員 委員：伊東委員、榮野委員、岡田委員、角野委員、北川委員、後閑委員、小原委員、嶋田委員、谷本委員、橋本委員、原田委員、宮原委員、三輪敦子委員
欠席者	副会長：吉川委員 委員：加藤委員、高井委員、徳久委員、富岡委員、三輪信哉委員
案件名	1. 基本計画（試案）について 2. 基本計画の進捗を測る指標について 3. 今後の進め方について
提出された資料等の名称	1. 第5次枚方市総合計画 基本計画（試案） 2. 基本計画の進捗を測る指標について（案） 3. 総合計画策定スケジュール（案） 参考資料1 第8回総合計画審議会における意見一覧 参考資料2 部門別の取り組み一覧（案） 参考資料3 総合計画の全体イメージ図
決定事項	1. 資料1及び資料2について、事務局から説明を受け、確認・議論した。資料1については、市議会への報告に向けて、意見反映について正副会長に一任することを確認した。資料2については、本日の意見を踏まえ、事務局で整理した内容を次回の審議会で確認することとした。 2. 今後の計画策定のスケジュールを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3人
所管部署（事務局）	政策企画部 都市戦略室 政策企画課

審 議 内 容

新川会長

定刻を過ぎてしまい、申し訳ございませんでした。10分遅れですが、第9回総合計画審議会を始めさせていただきたいと思っております。

本日は、これまで皆様方からいろいろとご意見をいただきありがとうございました。基本計画(試案)につきまして、前回の議論も含め、改めて取りまとめたものをお手元に届けさせていただきます。前回、大きくは「重点的に進める施策」、それから「部門別の取り組み」の両方についてご議論いただきました。特に、部門別の方はこれまでかなりご議論いただききたんですけれども、重点の方は、前回、皆様方からご意見をいただき、取りまとめをしている途中ということでございまして、今日もいろいろとご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、今日の案件の2つ目に「進捗を測る指標」についてというのがございます。これは前々から幾人かの委員の皆様方からご発言をいただき、そして、本審議会としても確認をしてまいりましたけれども、本計画が着実に進むように、できるだけ具体的な目標、指標というものを客観的に立てて、そして、進捗度合をチェックしていくことが必要だろうということでお話をいただいていた。また、それがなければ、計画そのものも具体的な推進力を持たないということになってしまうと、各委員からご意見をいただきありがとうございました。

そうした観点から、本日は「基本計画の進捗を測る指標」につきまして、事務局の方から考え方等をいただけるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、今後の進め方につきましては、現時点で言えば、今年度中の計画策定を考えてございますので、そろそろ、ある程度まとまったものを市民の皆様方やあるいは議会の皆様方にお示しをする時期になっておろうかと思っております。これにつきましても、後ほどご確認をいただければと思っております。

今日も2時間程度を考えてございますので、大変恐縮ではございますけれども、しっかりとご議論をお願いできればと思っております。

それでは、本日の委員の出席それから資料確認など事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

本日の出席委員は13名で、「枚方市附属機関条例」に基づきこの審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、嶋田委員におかれましては、少し遅れられると聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者は3名となっております。

(手元の資料の確認)

新川会長

早速ですが、案件1「基本計画(試案)」についてご審議をお願いしたいと思います。

すでにお手元に資料が届いておろうかと思っておりますけれども、まずは事務局から簡単にご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

(資料1「第5次枚方市総合計画 基本計画(試案)」の説明)

(参考資料1「第8回総合計画審議会における意見一覧」の説明)

(参考資料2「部門別の取り組み一覧(案)」の説明)

(参考資料3「総合計画の全体イメージ図」の説明)

新川会長

どうもありがとうございました。

それでは、ここまでご説明いただきましたけれども、いろいろとご意見や改めてご質問になりたいことなどおろうかと思っております。全体を通じどこからでも結構です。各委員からご発言いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

伊東委員

この基本計画(試案)は、ほぼ決定に近い形でしょうか。まだ、いろいろと変更が可能な段階でしょうか。

新川会長	<p>それは、各委員からの意見の出方次第と思っています。変えたいということであれば、まだまだいくらでも変えられますし、先ほどもお話しがありましたように、議会へのご報告やあるいは市民の皆様方へのご説明もある意味では、この計画の中身をより良くしていくための中間の報告という位置付けでございます。もともと申し上げたとおり、計画自体はこの夏頃をもって何とか仕上げたいと思っております。また、これからいくらでも議論の余地はあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それも踏まえて、どんどん言っていただければということですので、よろしくお願いいたします。</p>
伊東委員	<p>私が意見するのは、施策目標 14 の 29 ページの「妊娠・出産」という分野が多いのですが、その次の 30 ページ「子どもたちが健やかに育つ」となっている部分について意見があります。</p> <p>子育てというのは、15 年、18 年あるわけで、長くなるのは当然だと思うのですが、例えば、隣の 30 ページ以降のニート、虐待、いじめ、ひきこもり、DV などの問題は、妊娠・出産の時期に改善できることが多く、妊婦への教育や講座を増やすなどの取り組みをもう少し増やした方が、子育て中の問題は解決しやすくなると思います。ですので、もう 1 ページくらい増やせるような何かはほしいと思うのですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今、29 ページの取り組みについて、具体的なことにも言及していただきながら、ご指摘をいただきました。子育てについては、妊娠したときから、子どもを育てるといって一連の中で、いろんな家庭事情の中で輻輳的に関係しながら子育ていただくこととなります。中でも妊娠期の重要性については、我々も認識しているところでございまして、具体的にどういう取り組みをしていくのかということが、まさしく重要になってくると思っています。例えば、今回お示ししています参考資料 2 に記載がありますように、具体的な内容は、今後、実行計画として行っていく中で反映していく必要があると思います。</p> <p>また、資料の 2 ページ、重点的に進める施策というところをご覧くださいますと、一番上の「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる」という中で、関連目標として施策目標 14 を入れさせていただいています。つまり、どういった取り組みを強くしていくのか、強くする事業については、例えば回数を今より増やすのかどうするのかという具体的な部分を計画に沿って考えていく必要があると思います。</p> <p>ページ数について、ボリュームが増えればいいのかというのは、その中に入ってくる内容とも比例するものでございます。これまでからご議論いただいでいて、また、事務局としても庁内でどういった取り組みができるのかということも踏まえてのご提案をさせていただいていますので、いただいたご意見も踏まえながら、書き足していきたいと考えております。</p>
新川会長	<p>いかがでしょうか。今の点、子育てというテーマ自体が重点課題にも挙がっているところでございますが、もっと充実をさせてということでご意見をいただきました。</p> <p>具体的に周産期の、特に妊婦の方の教育あるいは、産後直後からの母子教育というようなことをきちんと考えるというご指摘をいただきましたが、いかがでしょうか。</p>
三輪敦子委員	<p>伊東委員のご意見と符合する部分があるかもしれませんが、施策目標 14 について、母子だけにフォーカスが当たりすぎている気がいたします。安心して妊娠・出産ができる社会環境の中には、男性が父親として成長することも含まれていると思います。最近、国の方でもいろいろと取り組まれています。父親の役割という視点もどこかに入れていただく必要があるかと思っております。伊東委員のおっしゃることは、私もよく理解できる場所があるのですが、それを 14 と 15 の中にどう書くべきかについては、さらに検討が必要かと思っております。ただ、14 に関しては、母子だけではなく、父親が父親として成長していくことも、妊娠期から非常に大切だと思いますので、マタニティスクールが書かれているならば、父親スクール、父親学校などもぜひ入れていただきたいと思っております。</p>

事務局	<p>先ほどの伊東委員、ただ今の三輪委員からのご意見、ご指摘につきましては、おっしゃるとおり、今の事務局案ですと、母子にフォーカスが当たっていると思います。当然、子育てしていく中では、イクメンという言葉が浸透してきているかとは思いますが、まだまだ課題があると感じます。当然、行政もしっかりと支援をしていかないといけないとは思っておりますので、表現については、どこまで父子の部分はこの計画の中で書けるのか、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>もう一つは、施策目標 14 と 15 が当初は一つであったものを、出産についてよりフォーカスを当てていこうという形でご議論いただき、このように表現させていただいております。そういった中で、やはり男性の出産期からの育児参加は非常に大事なことだと思いますので、さらに検討を続けていきたいと思っております。</p>
伊東委員	<p>話がそれるかもしれないですが、この間、市民病院に出産のお見舞いで行った際、朝食にパンとジャムとスープが出されていました。その食事から作られた母乳が、アレルギーになるかどうかの予防ができる最低線、根幹だと思います。つまり産後直後から食育というのは始まっていると思うんですね。アレルギーやアトピーの話が出てきましたが、生まれてから 5 年間、その家庭の味で育った子に、小学校に入ってから食育を進めても無理があるかなと思います。市民病院の朝食も同じことが、食育に関して施策目標 14 の時期にできることがいろいろあると思うので、見直しの必要があるのではないかということ意見を意見として伝えさせていただきます。</p>
新川会長	<p>重要なお指摘をいただいたかと思っております。特に、今の段階でのこの施策目標 14 では、母子の健康に関心がありますが、むしろ社会環境あるいは周産期の母子を取り巻く様々な条件を、母子の健康な出産・子育てと、より結び付けられるような観点から組み立て直さないと、各委員からのお話というのは受止めきれないということだろうと思っております。単に母子保健的な限定的な議論ではないことを確認して、14 それから 15 のその後の子育てについて、もう一度事務局でも整理していただければと思っております。</p> <p>個別に病院が云々というのは、そういうご意見もあったということで受止めていただければと思っております。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。詳しいことを今申し上げることはできませんが、病院は考えを持って食事の提供をされていることだと思います。食育につきましては、施策目標 6、14 ページのところ、健康という形でクローズアップさせていただいて、その中で食育についても触れています。その表現を、関連する施策の中でどのように再度位置付けていくのか、これは非常に悩ましいところですが、再掲という形で書くこともできるのかなと思っておりますので、改めて整理をさせていただきたいと思っております。</p>
新川会長	<p>よろしく申し上げます。 いかがでしょうか。関連して、あるいはそれ以外のところでも結構です。</p>
後閑委員	<p>施策目標 14 あるいは 15 に関連して、周産期をめぐる環境やいろいろなことありますが、もう一つ、やはり思春期というのが非常に大切で、健康な子どもを産んでいく、あるいは育てていくためには、中学あるいは高校生の時期は、男女ともに大切なものですから、行政の主な取り組みの部分に、思春期保健のことと学校保健のことを一緒に書けないのかなと思います。</p>
新川会長	<p>今の点は、特に行政の主な取り組みとして、非常に難しい時期ですが、思春期について学校教育の中での取り組み、あるいは市の事業として取り入れるのかを事務局でご検討いただければと思っております。その他いかがでしょうか。</p>

原田委員	<p>市民、市民団体、事業者の主な取り組みと書かれていますが、事業者の取り組みが全般的に少ないのかなと思います。お話に出ている施策目標 14、15 で言うと、15 では事業者による育児休業制度の整備、取得促進などと書かれていますが、これは恐らく、14 の妊娠・出産のところで、今おっしゃられたような父親の理解も必要だと思う一方で、休暇を取得することなどに対する事業者の理解も必要になってくるかだと思います。また、事業者の理解や関わりというのは、どの分野にも影響を持ってくるのではないかと思いますので、もう少し事業者に関する記述を入れてもいいのかなと思いました。</p>
新川会長	<p>市民、市民団体に関する記述がかなり分厚くなってきましたので、事業者の不足が目立つということはありませんけれども、皆さんに「ああしろこうしろ」というのはなかなか難しく、表現や内容について事務局も苦労はしているかと思いますが、特に、重点施策をめぐっては、事業者にもご協力いただかないといけない部分が多々あるかと思うので、付け加えられるところがあれば、ご検討いただければと思います。</p>
北川委員	<p>重点化施策については、基本計画の中でいろいろな施策がある中で、特に強化して進めていくということだと思うのですが、どのように差別化を図るのか、具体的に予算が多くなるとか、そういう話でしょうか。</p>
事務局	<p>実際に具体化をしていくときの進め方というのはいろいろあるかと思いますが、まず、現在検討していただいている部門別の取り組みの方向について、それぞれの強弱というのは当然重点化する施策と密接に絡んでくることだと思います。その上でご指摘いただきましたように、今後、人口減少や定住促進などの課題がある中で、重点的に進める取り組みについては、資源すなわち予算を効率的に投入し具体化していくことになります。</p> <p>例えば、初めに出ていましたけれども、講座回数を増やすなどが目に見えてわかりやすいイメージだと思います。</p>
北川委員	<p>もしそうであるならば、次の議論になるかもしれないですけども、優先的に進められたかどうかの進捗を測る何らかの指標があれば、何年後かに見返したときに役に立つのかなと思いました。</p>
新川会長	<p>それはまた、後半のところでもう一度、事務局から提案もあるかと思いますが、ご議論もいただければと思います。</p>
岡田委員	<p>施策目標 22 の農業関係「農を守り、生かすまち」のところで、4 月に都市農業振興基本法が成立しました。元々は昨年秋に成立の予定が、解散しましたのでずれ込んだというところですが。</p> <p>課題に書かれているような、新鮮で安全な地元農産物を供給する地産地消や環境にやさしい農業の促進などが、国や地方の責務とされたということで、タイムリーな話ですので、参考にしていただけたらと思います。</p> <p>それから、49 ページの市民、市民団体、事業者の主な取り組みで、もともと案で頂いた中では、農協は販路の拡大、後継者の育成をしなければならないなどと書かれていましたが、今回の案では削られていますね。それに関連して申し上げたいのですが、地産地消の流行ということで、実は販路の方は結構あるのですが、生産者が少ないのです。地元デパートやスーパーには地元農産物コーナーというのがどこにでもあって、農協によく出荷依頼があるものの、なかなか数が揃わないということで実は苦労しておるところです。計画からは記述が削られているので問題ないと思いますけれど。</p> <p>それからもう一つ、後継者の育成と関連しまして、JA では今年度から、本格的には来年度から、新たに農業経営を事業として実施していきます。これは府下でも手始めで、府の監督下であり、なかなかハードルが高いのですが、地域の農業や農地を守っていきたいという団体一致の目的のため、後継者を育成したり、特産物を作ったりという取り組みを始めますので、参考にしていただければと思います。</p>

新川会長	都市農業振興基本法の制定、あるいは農協の役割につきまして、貴重なご意見をいただきました。このあたりの現状も踏まえて、表現、表記の内容を再度ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。
谷本委員	上下水道に関して、災害のところには記載があつて、生活の面での上下水道のインフラ整備は十分されているのかもしれませんが、維持管理や、事業者にとっての水道や下水の処理の部分、環境面への配慮について記載があれば教えていただきたいと思います。
新川会長	恐らく施策目標 26 が近いかと思いますが、行政経営的な側面、上下水道の機能はどうなのかなど、もし事務局でありましたらお願いします。
事務局	施策目標 26 の「安全で良好な生活環境」というところで記載しております。それから 67 ページの「持続可能な行財政運営を進めます」というところでまとめさせていただいています。その中の、取り組みの方向の上から 3 つ目の黒丸の部分ですが、老朽化対策について、今後、公共建築物、上下水道管を含めて大きな課題にもなってきます。それについて、今後、限られた財源を有効活用していくという視点で、コストの平準化を図りながら計画的に行っていくことを位置付けさせていただいております。
三輪敦子委員	施策目標の 11 と 12 に関連するのですが、配偶者等からの暴力 (DV) は施策目標 11 の方に入れられています。配偶者等からの暴力 (DV) が、どうして 12 ではなくて 11 に入っているのか、その仕分け方を教えてもらってもいいでしょうか。
新川会長	ドメスティックバイオレンスは必ずしも男女間、配偶者間に限られた話ではないということなのかもしれませんが、事務局お願いします。
事務局	おっしゃっていただきましたように、DV は片側からだけではないといったことも当然、重要なことかと思しますので、ご意見を踏まえ、改めて事務局で十分な表現であるか確認し、今後のことも含めて検討していきたいと思ひます。
三輪敦子委員	どちらかという、施策目標 12 に入るのかなという気がするのですが、11 に入る理由があるなら構わないのですが、切り分け方がよくわからないので、教えていただけたらと思ひます。
事務局	まず、大きな意味での人権と捉え、その特筆的な部分ということで DV について位置付けしてございまして、人権の中での一つの行政の取り組みのところでも人権教育を進めていく中で、配偶者への暴力や障害者への虐待といったところを、今回の中身については重く位置付けています。そういった中で、施策目標 12 については、広く男女共同参画、ワークライフバランスや女性の管理職登用など、男女が共同して、社会の中で取り組みを進めていきたいと思いますという切り分けを行っています。そのように区分した表現がどうかというのはありますが、施策目標 12 の方が、より理念的といいますか、みんなでやってみようという啓発的な位置付けで、施策目標 11 は、大きな意味での人権、その中で具体的に深刻になっている問題について掘り下げて位置付ける、という区分けをさせていただいているところでございます。
新川会長	基本的には DV の定義をどのように考えるかということかもしれませんね。
三輪敦子委員	そうすると、人権問題が、非常に深刻な事態に至る事例の一つとして DV が取り上げられていて、そのために施策目標 11 の方に入れてあると理解していいですか。12 の方は、人権侵害的な課題とは少し性質を異にする、いわゆる男女共同参画の促進と考えるという理解でしょうか。

事務局	現状では、そのような組み立て方をさせていただいています。
谷本委員	先ほどの話に戻りたいのですが、施策目標 26 の上下水道について、公害抑制や、市民生活や産業生活を支えるための水の供給などが記載されていて、行政の取り組みの方でも整備していきますというお話を記載されていました。一方で、工業用の排水の処理施設について整備が遅れているのでは、という意見を事業者からいただくことも結構ありまして、市からは整備する方向で順次進めていますという意見はいただくのですが、その辺は明記されていないんじゃないかなと感じました。どこかに記載していただけたらありがたいなと思います。
事務局	一点ご確認をさせていただきたいのですが、それは、工業団地の中にある下水や排水施設の整備が遅れているということですか。
谷本委員	はい、市の方と意見交換会をさせていただいても、順次進めていきますというお話はいただいている部分はあるのですが、要望として出てくるのが結構ありますので。
事務局	改めて事務局で確認をして、検討していきたいと思います。
新川会長	もしも緊急に必要性があれば、これからの計画、あるいは具体的な行政施策の事業例として、書き込んでいただけたらと思います。
橋本委員	資料 1 の基本計画（試案）2 ページの「3 つの重点的に進める施策」なんですけれども、3 つ目の「人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる」ということで、関連施策目標が 1 番から 28 番と書いてありまして、以前から言われている、選択と集中とか、効率的という観点からすると、かなり絞り込んだ方がいいのではないかと思います。結局これだったら、全般的にするという形になっており、重点的というか、選択と集中の観点からは離れた印象があると思います。それを言うなら、重点施策 2 も恐らく施策目標 6、7、8、9 以外にも施策目標が出てくるのではないかと考えたので、選択と集中、ほかの重点施策との整合性ということから考えると、重点施策 3 の関連施策目標をもう少し絞り込んだ方がいいのかなという気もしています。
新川会長	重点施策 3 のところの特に鍵かっこで、関連施策目標として 1 から 28 まで全部入っているというところがありますね。重点化をするという観点からはどうか。これは、今日お休みですが加藤委員からもこの 3 つの重点施策について、短期・中期・長期という時間のスパンで考えてはどうか。それから、戦略性ということから考えると、一体、何をどう選択と集中していくのかということについて整理が必要ではないかのご意見をいただいております。
事務局	この重点施策 3 については、前回ご指摘を受けまして、このように表現させていただいているのですが、確かに「人々が交流し、賑わいのあるまち」の関連施策として、すべての施策目標が書かれています。この意味合いといいますのは、連携について重点的に位置付ける必要があるのではということ、これまでご議論いただいた経過を踏まえ、「市民、市民団体、事業者、行政がより連携してまちづくり」と表現しているものです。逆に、もともとこの中で言っている、「東部地域の豊かな自然」や「市民の活発な文化芸術活動」など、本市の特性について書かれている部分と比較すると、ぼやけてしまうということがありますので、ご指摘については改めて整理の必要があると考えているところでございます。
新川会長	重点施策に係る重要なポイントですので、各委員からもご意見がございましたらお願いします。最初に事務局からもご紹介がございましたように、徳久委員、三輪信哉委員から、特に、市民、市民団体、事業者の連携、あるいは協働、パートナーシップについては、やはりこの重点施策の中でも位置付けていく必要があるのではないかとのご意見を

	<p>いただいております。また、加藤委員からご意見としてあった、手続きとして考えるのか、手段として考えるのか、それ自体を目標にしないといけないのかという論点から言えば、徳久委員、あるいは三輪信哉委員から、市の重要な施策目標として考えるべきであり、市民参加や協働を積極的に進めていくこと自体を重点の施策として考えてはどうかということでご意見をいただいております。</p> <p>関連して、各委員からのご意見がございましたら、お願いします。</p>
伊東委員	<p>3つの重点的に進める施策のうち、1つ目と2つ目がどちらも健康に関する内容となっているのがもったいないというか、妊娠期からシニアまで健康に過ごせるなど1つにまとめたらいいと思います。その上で、2つ目に「人々が交流し、賑わいのあるまち」を持ってきて、3つ目として、効率的・効果的な予算編成について記載することで、計画の後半に書かれている「持続可能な行政運営」を行っていくということが明示されてよいのではないかと思います。そこから、行政、NPO 団体や市民の役割分担をして、行政運営を進めるという形にできるのではないかと思います。</p>
新川会長	<p>かなり大きな組み立て直しのお話をいただきました。</p>
三輪敦子委員	<p>先ほど新川先生が整理してくださった論点ですが、事業者や市民団体との連携は、どちらかといえば手段ではないかという気がしています。例えば、枚方市に事業所をおく事業者は社員の育児休業取得率を何%に高めるという目標を設定したとして、実際に取り組みを推進するのは、最終的には事業者の決断に任されることになると思うと、その目標を実現するための主体として基本計画のなかに事業者を位置づけることは難しいのではないかと思います。市としてやるべきなのは、事業者がそのような目標に取り組むための環境を整えることなのではないかと思います。目標を達成した事業者を表彰するとか、奨励金あるいは助成金制度をつくるか、いろいろな仕組みが考えられるかと思えますけれども、市がやるべきことはそちらなのではないかという気がしております。</p> <p>市民団体についても同様で、市が市民団体との連携を目標に置いて、それを施策にすると、市がバックアップする市民団体を数多く作ることにものではないかと思うのですが、第3セクターの事例などを見ても、そうした事例には持続性等の点で問題が多いように思います。市民団体の本質は自発性だと思いますし、そのことが、課題に即応する柔軟で先見性がある活動につながっていると思います。市民団体とか事業者の役割をもっと強く打ち出すとすると、基本計画の「4. 計画の推進に向けた基盤づくり」の方で書いてはどうかと思います。</p>
事務局	<p>重点的な取り組みに関しては、これまでからご議論いただき一番の焦点となっている、計画の重要部分の一つかと思うのですが、これから高齢化や少子化の進展など、財政も含めて右肩上がりに進んでいかない中で、行政運営や地域のまちづくりについて、枚方の今後のめざすべき方向を計画としてまとめ、実行していくにあたっては、事業者や市民との関わりという担い手の部分が重要であるというご議論を、今日だけでもたくさんいただいております。その中で、行政はこの計画において具体的にどうしていくかということと言いますと、資料1の62ページの計画推進1や64ページの計画推進2の中で、地域のまちづくりの支援や手助けなどがありますが、活発な市民や市民団体の活動、あるいは共助や自助の部分についてもしっかりと主体的な取り組みを行っていただくためのバックアップを行政は行っていくということだと考えておまして、施策目標としては1から28まで全てについて、市民、市民団体、事業者に関わって良いものにしていくといった議論が基本構想から脈々と続けられてきているのかなと考えているところでございます。その中では、地域の担い手であり、市民、市民団体、事業者、行政というそれぞれの主体がパートナーシップを推進して、情報の共有化やまちづくり活動を主体的に、活発にしていける環境の支援に積極的に取り組んでいかないと、なかなか計画の実現、具体化が難しいのではないかとのご議論をいただいたかと思っております。計画への位置付けとして、地域の担い手との関わりを手段と捉えるのか目標と捉えるのかという点が非常に重要であると考えます。</p>

<p>新川会長</p>	<p>今回の資料については、先ほどからご指摘もいただいております、わかりにくい表現となっている部分について重点施策の一つの項目として切り分けることで、施策目標が全部つながっているのではなくて、手段だからこそ横串となって、この計画を支えていくという整理をする必要があると、今日たくさんのご意見をお伺いして感じたところです。また、そういったところも含めてご指摘いただけたらと思います。</p> <p>今、事務局からお話をいただきましたけれども、1つは今回の計画の中で、市民、市民団体、事業者をどう位置付けていくのかということについて、基本構想の段階から、みんなで枚方をつくっていくという観点は大きな流れとしてあり、前提として見直し、考えていきたいと思いますということで議論してきました。それを部門別にそれぞれ落としていく中で、個別の活動について、行政だけでは達成できないことを、市民、市民団体あるいは事業者の方々に取り組んでいただきたいこととして計画に記述するという書き方になってきているかと思えます。</p> <p>同時に、市民、市民団体、事業者の方々と行政とがお互いに役割分担をしながら、共通の目標に向けて事業を実施し、成果を出していくという協働やパートナーシップも当然、これから大いに期待をしないといけないし、それがないと双方ともに回らないという状況もあるかと思えます。</p> <p>この点も踏まえて、重点的に進める施策として、市民参加、事業者との連携や協働を進めていくという市としての環境づくり、条件整備といったところまではある程度書き込めるのかなとは思っています。ただそれは、行政、市民、市民団体、事業者のそれぞれが独立した主体として、個別の判断で動いていくことが大前提で、その上で、枚方市で活躍しやすい条件を市として作っていく。このような趣旨で恐らく事務局の方からはお話があったのではないかと思います。</p> <p>議論が行き詰まりになってしまいますと困りますので、いったん、先ほど事務局の方からお話がありましたように、みんなでまちづくりをしていくこと、そして、それに必要な環境づくりを行っていくことを重点的な施策の考え方として入れていく。主になりますのは、先ほど各委員からもございましたけれども、特に市の行財政運営のところを中心にした施策に引き継ぐイメージで考えていく。もちろん、地域のいろんな活動に関わる施策、それこそ施策目標1から28まで本当は全部関わっていますが、その中で、市民、事業者の役割のうち、特に大きいものについて施策目標を掲げ、もう一度整理をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>その上で、先程来ございますように、子どもたちの子育ての問題、みんなが健康に暮らせるまち、交流、賑わいのあるまちという3つの項目立てをどう整理するかというご意見がございましたので、バランスを考えながら、もう一度この重点施策を組み立て直させていただくということにしたいと思えます。</p> <p>今のところは、市民参加やあるいは市民の協働というところを、手段であれ目標であれ、これからの枚方に必要だという大きな前提の上で、ただし、行政の役割の範囲内で書いていただくということになるかと思えます。そういう項目の一つ立てしていくというような方向で考えたいと思えますが、よろしいでしょうか。もちろん、最初に伊東委員からございましたように、基本計画については中間の段階でございますので、今後、さらにご議論をいただけたらと思えますが、今の段階では、そういう形で収めさせていただけたらと思えます。いかがでしょうか。そういうのは、行政の計画に書くなというご意見もよくわかるのですが、一方では今の行政も行政だけで何もかもできるとは誰も思っていないということもございますので、バランスを取りたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、勝手にこういう整理で何とかお許しいただきたいということで、ここのところは終わらせていただきたいと思います。他に何かございましたらお願いいたします。</p>
<p>三輪敦子委員</p>	<p>DVのところに戻りたいんですが、施策目標11と12は内容が異なるということがはっきりわかる表現にした方がいいのではないかと思います。11の方は「すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち」で、12の方は先ほど説明していただいた趣旨ですと、例えば下の課題欄に書いてあるように「男女双方が能力や個性を発揮でき、ともに参画でき</p>

	<p>るまち」など表現のニュアンスを少し変えた方が、11 と 12 が何を意味しているのかがはっきりすると思います。</p>
新川会長	<p>施策目標 12 の方が基本的には社会的な差別の問題が背景にあると思いますので、平等にともに取り組んで社会をつくっていくというイメージがいいような気がします。ここは書きぶりの問題ですので、事務局で整理をしていただければと思います。</p>
三輪敦子委員	<p>そのあたりのどこかに、先ほど後閑委員がおっしゃった思春期の性教育なども入ってくるのかなと思います。</p>
新川会長	<p>そうですね、そこは入ってきますね。結局今の性教育自体が社会的な性教育をしてしまっているからですが、あまり細かく書くと難しいですね。</p> <p>では、事務局で、施策目標 11 と 12 の趣旨の違い、特に 12 は、男女共同参画という趣旨をもっとクリアに目標のところに出せるような表記を探してもらえればと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>だいぶん時間をとってしまいました、基本計画のところは、以上でよろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>それではもう一つ、重要な案件が残ってございます。進捗を測る指標について、これも恐縮ですが、事務局から簡単にご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料 2「基本計画の進捗を測る指標について (案)」の説明)</p>
新川会長	<p>ありがとうございました。それでは、あらかじめ資料等を見ていただいているかと思いますが、現段階でどういう指標の候補を立てておられるのかについてリストをいただいております。この指標の考え方、それから各施策目標に対応する指標のあり方につきましてご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ご質問等でも結構でございますので、どうぞご自由にご発言いただければと思います。</p>
榮野委員	<p>過去からの施策に使っておられる指標もあるので、できるだけ継続的にとってってもらいたいというのを一つ意見として申し上げておきます。とは言え、この機会に見直すべきところがあれば見直すということで、総論的な意見ですが、客観的指標の中にある、活動指標とか社会指標が出ていますけれども、できるだけ成果指標を、目標に対しての進捗率とか絶対数で進捗を測れるものを置いてほしいと思います。私も行政なのでよくわかるのですが、活動指標になると活動そのものが目的になりまして、成果が上がっているかどうかわからなくなるケースが多々あります。ですので、そういう観点で、各部局の方と調整をやっていただきたいと思います。とりわけ、イベントや講習会は、結果的に予算をつぎ込んで実施すれば成果が上がっていると錯覚しがちなので、注意していただければと思います。</p>
角野委員	<p>私も同じ意見で、活動指標なのか成果指標なのかというのをずっと見てみたんです。そうすると若干、部局により偏りがあるなと思いました。できる限り成果指標を出そうとしているのは、指標末尾の表現が「割合」や「数」とされているのを見ればすぐわかります。ただ、教育関係の指標について、取り組みの方向を踏まえたというよりも、割と指標として出しやすいものを出しているのではないかとも思います。今はこういう指標で一度設定してみようという段階なので無理もないと思うのですが、取り組みの方向の文章と指標が合致しているかどうかというのが、いくつか気になるところがありました。以上です。</p>
後閑委員	<p>よろしいでしょうか。体制整備に対しての評価指標というのがなかなか具体的には出せないだろうということはいくつかわかります。指標のないところも見受けられるのですが、できるだけ活動状況でもいいので示しておかないと、結果としてどう活動したのかが見えてこないということが出てくるんじゃないかなと思います。ただ、あまりそれに縛ら</p>

	<p>れると難しいところなのでどうしたものか、というのが私の中でうまく結論づけられないのですが。</p> <p>例えば、4 ページの「こころの病気の早期発見や早期対応を図るための取り組みを進めます」には指標が設定されておりません。例えば、相談件数等のデータは出ると思いますが、それが全体像を把握しているかという点を踏まえると、どのような客観的指標を設定するべきか、大変難しいところかと思えます。慎重に指標を設定していかなければならないと思えますので、ぜひ、事務局でご検討いただければと思います。</p> <p>一つ気になったのは、「難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます」にも指標がないのですが、全数ではなく一部でしかないとしても、難病支援の医療費助成を申請した人数など何らかの指標を設定し、実態を把握することによって、新たな施策を考えることができるのではないかと思います。ぜひ、空欄のところを何らかの形で埋められるよう考えていただければと思います。</p>
新川会長	<p>事務局でもご参考にさせていただいて、特に指標がないところを頑張ってやっていただけるとよいかと思います。</p>
三輪敦子委員	<p>同じような点かと思うのですが、7 ページ目の施策目標 11 の「配偶者等からの暴力や高齢者、障害者等への様々な人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります」に指標を追加していただきたいと思えます。例えば、既に開設しておられる「ひらかた DV 相談室」への相談件数など、いろいろな指標の取り方があると思えます。そこで、どんな指標が一番いいのかを考えるに当たっては「ひらかた DV 相談室」が、何に貢献することを目的として、何を成果として開設されているのかを正しく認識した上で、指標の設定を行う必要があるかと思えます。例えば、DV や女性に対する暴力については、短期で見ると相談件数が増える傾向にあって、それを見ると暴力の件数が増えたようにも受け取れるのですが、実際は、そうした問題に対する意識が広がってきたことによって相談が増えているということは、様々な場所で認識されるようになっております。そういう背景を認識しつつ、必要とされているサービスなのかということ判断するために、相談件数というのは重要だと思えますし、さらに丁寧に成果を確認するための指標というのも設定は可能かなと思っております。</p>
新川会長	<p>場合によっては、一見、成果指標でなく活動指標と見えるものもあるかもしれませんが、それを通じて成果を読み取ることもできるのではないかとということで、病院から難病やあるいは DV の問題なども参考にされて指標の設定をお願いしたいと思います。もちろん、DV で言えば、本当の意味での問題解決ということは非常に難しく、そういう件数が目に見えてわかるに越したことはないですが、残念ながらそれは本当に難しいものです。なかなか指標化しにくいかなと思えますが、代替的なものをしっかり考えていくということも必要かと思えます。</p>
嶋田委員	<p>先ほどのご意見と重複してしまうかと思うのですが、4 ページの施策目標 6 の上から 3 つめの項目「あらゆる世代の人が」という部分で、「取り組みの方向」と「指標」とがちょっとずれているかなと感じます。「あらゆる世代の人が」と「取り組みの方向」に書かれているのに、利用者数のところは世代を区分せず計算されてしまわれるのかなと思ったので、年齢別に出すなど、取り組みで書かれていることを、どの部分を取り出してもその指標で測ることができるよう、細かく指標分けはした方がいいのかなと思ったので、お願いします。</p>
新川会長	<p>子どもたち、生産年齢人口、そして高齢者の方々といろんな世代があると思えます。性別もあるかもしれませんが、あらゆる世代が具体的にどうスポーツに関わっているのか、というのも指標としてぜひ考えてみてもらえればと思います。それこそ、子どもたちのスポーツ活動と言えば、学校の部活もありますが、地域の様々なスポーツ活動やスポーツクラブの活動もあります。いろいろな指標の取り方が可能ではないかと思えます。</p>

<p>谷本委員</p>	<p>私も評価指標の空欄は、極力少ない方がいいと思っております。例えば13ページ一番下の「新たなごみ処理施設の整備を進める」という部分が空欄になっています。計画を見てみると、京田辺市と共同で設置しますと書かれており、相手のあることですから、枚方市が単独で指標を設定するのは難しいかという気もします。こういったものでも数値化して表す必要があるのかどうか。あるいは、積み上げた数値ではなくて、例えば最終目標が施設整備であるならば、市として現在の進捗状況を報告するような指標を設定すると、空欄が埋まる項目がもう少し増えるのかなと感じました。</p>
<p>新川会長</p>	<p>施設整備でいうと、整備できたかどうかはわからないわけですが、今お話があったように、建設までの工程表があるとすれば、どこまで進んだかで評価することもできなくはないかと思えます。ここは工夫がもう一歩、二歩必要かということかもしれません。その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、指標のところにつきましては、またいろいろご意見もおありかと思えます。十分に発言いただく時間があまりとれませんでしたので、お気付きになってもご発言のなかった点もたくさんあるかと思えます。またあとで思い出すという点もあると思えますので、恐縮ですが事務局の方へ後ほどお伝えいただいて、それぞれまた援用させていただくという手順にさせていただきたいと思えます。時間もお約束のときが近付いてまいりました。指標については、原則これまでの継続性など踏まえながらも、これを機会に良い指標にさせていただきたいというご意見をいただきました。また、それぞれの施策目標に対して、本当にその目標を正しく表現する指標になっているかということについても基本でございますので、事務局でもご確認いただければと思っております。ここがずれると大変困ります。</p> <p>それから、指標が立てにくく空欄になっているものもたくさんございます。これについても、全く方向がずれているのを持ってこられても困るのですが、できるだけ指標を工夫して考えていただくことをお願いしたいと思えます。もちろん基本は施策目標が掲げている最終的な成果、社会的な意義といったところを指標にさせていただく必要がありますが、客観的な成果指標を立てにくいものも数多くございます。そういう場合には、行政活動をどのくらいやったかというところもいろいろなところを代替していくと、そういう代わりになる指標として活動指標というものもございました。ただ、ここは本筋を間違えないようにというご意見もいただいております。それでも、無いよりは何か代わりとなる指標を考えていくことも必要ではないかというご意見もいただきました。そういう点に留意をされて、個々の仕様について、いただいたご意見を踏まえて、基本計画の進捗を測る指標についてご検討をいただければと思っております。各委員、そういう方向でよろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、修正をいただくということで、まず本日のところは、基本計画の進捗を測る指標のあり方の大枠ということで、ご了解をいただいたということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それではもう1件、案件が残っております。今後の進め方について、ご意見をいただきたいと思えます。事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料3「総合計画策定スケジュール(案)」の説明)</p>
<p>新川会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。いろいろご意見をいただきました。一定、方向付けができたものについては、当然、修正を入れていただくことになろうかと思えます。それをもって、次回の審議会までの間に、市議会、それから市民の皆さん方へのご説明をいただいて、そこでのご意見を踏まえて、次回の審議会で我々の案をさらに充実したものにしていくという手順になろうかと思っております。この間、議会あるいは市民の皆さま方へ、試案の段階ですが説明をさせていただきたいと事務局からご案内がございました。この進め方について、ご意見ございましたらお願ひいたしたいと思えます。あくまでも中間の試案ということでございますので、逆にこの段階でいろいろご意見いただいております。あくまでも中間の試案ということでございますので、逆にこの段階でいろいろご意見いただいております。あくまでも中間の試案ということでございますので、逆にこの段階でいろいろご意見いただいております。あくまでも中間の試案ということでございますので、逆にこの段階でいろいろご意見いただいております。</p> <p>特にご異論がないようでございますので、先ほど説明いただきました手順で今後進め</p>

<p>事務局</p>	<p>たいと思いますが、まずは今日ご議論いただいて、一定方向が出たご意見については、基本的にこの試案を直していただくというのが前提となります。それを私と副会長とでチェックさせていただいた上で各委員にもう一度ご紹介をいただき、重大なご意見があれば、再度、事務局と私の方で、最終調整をさせていただいたものをもって、市議会、それから市民の皆さま方への説明をさせていただくという手順にしたいと思います。その上で、いただいた様々なご意見を、次回7月の当審議会で改めて事務局からご説明いただき、もう一度計画の中身を考えていくという手順にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今お話をさせていただいたスケジュールで、今後運行をさせていただきます。本日の案件は以上でございますが、最後に事務局から連絡事項等がございましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の資料等につきまして、ご不明な点及び指標についてのご意見などございましたら、恐れ入りますが、5月29日の金曜日までに、電話、メールなどで、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の資料につきましては、これまでと同様に、机の上にそのままにしておいていただければ、委員専用のバインダーに閉じて保管をさせていただきます。</p> <p>次に、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、次回の審議会の日程につきましては、改めて、皆様にお知らせいたします。事務連絡事項は以上でございます。</p>
<p>新川会長</p>	<p>予定の時間を10分過ぎてしまいました。始める時間が遅くなって大変申し訳ございませんでしたが、今日も予定の内容について、いろいろと貴重なご意見をいただき、しっかりご議論できたかと思います。もちろん、議論をし残したところ、まだまだたくさんございます。事務局の方にご意見をお伝えいただくということもありますし、次回以降のご審議でまたしっかりと議論を重ねられればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第9回総合計画審議会を終了したいと思います。</p> <p>どうも本日はご苦勞様でした。ありがとうございました。</p>